○道徳教育に関する指導計画　　道徳教育の全体計画

和歌山市立東和中学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
県・市教育方針

学習指導要領

学校教育目標

人権尊重の精神を全教育活動の基盤とした、心豊かな人間性と確かな学力、たくましく生きる力を持った生徒の育成

学校や地域の実態と課題

・学校は家庭、地域と連携し、積極的に自己点検・評価を推進し、定期的に道徳授業等を公開する。

生徒の実態や発達課題

(良いところ)
・自分の良いところを伸ばしたい。
・互いに励まし、共に伸びようと考えている。
(努力するところ)
・挨拶や時間を大切にすること。
・積極的な生き方を求めること。

教職員や保護者の願い

・学習に喜びを感じ、積極的に生きて欲しい。
・自他を大切にし、仲間と共に伸びて欲しい。
・一日一日を大切に生きて欲しい。
・礼儀を大切にして欲しい。

学校における道徳教育の重点目標

1．自他の生命を尊重し、他を思いやる心を育てる。

2．自ら考え、共に学び、積極的に社会に貢献する態度を養う。

3．自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を育てる。

各　教　科

国語	・思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにする。
社会	・我が国と郷土を愛するとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚を養う。
数学	・筋道を立てて考え、表現する能力を高める。
理科	・生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。
音楽	・美しいものや崇高なものを尊重する豊かな情操を養う。
美術	・美しいものに対する感性を豊かにする。
保健体育	・粘り強くやり遂げようとする態度やルールを守り、協力する態度を養う。
技術家庭	・望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解する。
外国語	・外国の文化を理解し、国際的視野に立って行動する態度を身に付ける。

道徳教育の推進体制

・校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心として、校内研修体制を充実させ、全体計画の評価・改善にかかわる全教員の共通理解を図る。

特別活動

A　学級活動

・学級の一員としての自覚を持って行動しようとする態度を育てる。

・主体的に自分の進路を選択する能力を養う。（進路の学習）

B　生徒会活動

・学校の一員としての自覚を持ち、自己の役割や責任を果たそうとする態度を育てる。（１０月　生徒会役員選挙）

C　学校行事

・各行事（校外学習、職場体験、宿泊研修、体育的行事、文化的行事等）へ積極的に参加する意欲を養う。

各学年の道徳教育の重点目標

第１学年	第２学年	第３学年
・助け合い励まし合う態度を養う。 ・物事に積極的に参加する意欲を養う。 ・自然と親しむ心情を養う。	・生徒相互が理解し信頼し合う態度を養う。 ・責任をもってやりぬく実践力を養う。 ・自他の生命を大切にする心情を養う。	・他に学ぶ謙虚な態度を養う。 ・自ら進んで奉仕する実践力を養う。 ・いたわり励まし合う人間愛の精神を培う。

総合的な学習の時間

第１学年	自然体験学習やものづくり生産活動体験学習を通して、生きる力を育てる。
第２学年	職場体験活動を行うことにより、地域で働く人々の仕事に対する思いや仕事の厳しさなどを感じ取る。
第３学年	社会情勢にも目を向け、視野を広く持ちつつ、自らの将来を見つめ、自分の果たせる事柄について考え、実行できることを考える。

道徳科の指導方針

・互いの考えを尊重し、伝え合い、人間としての生き方について、共に深く考え合う。
・日常生活における道徳教育と内容、時期を関連付け、道徳性を育てる。
・年間指導計画に基づき、生徒の心身の発達や個に応じた適切な指導を行う。
・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り、積極的に励ます個人内評価を行う。
・保護者や地域に授業を公開し、意見を交流するなどして、地域と共に子どもを育てる。
・教材の整備や指導の方法の工夫に努め、より意義のある時間にする。

生徒指導

・人権尊重の精神のもと、自他の生命を大切にし、節度ある生活態度を育てる。
・社会性を育て、規範意識をもった生徒を育てる。
・「いじめ」のない学校を目指す。
・スクールカウンセラー等と連携し、教育相談活動を充実させる。

部活動

特色ある教育活動や豊かな体験活動

・人権・同和教育において、生徒の発達段階に配慮した系統性のあるカリキュラムを作成し実践する。
・「朝の読書活動」を充実させ、言語に関する能力の育成を図る。
・本校の学び「TOWA７」により、共同体感覚の育成に努める。
・ボランティア活動を推進する。
（１０月　２年職場体験活動）

学級・学校の環境の充実・整備

・教室内外の環境美化に努める。
（清掃活動の充実、掲示物の工夫・整備）
・施設・設備の安全と維持に努める。
（ものを大切に使う指導、安全点検と迅速な修理、植物の栽培と管理）
・図書館を充実し、読書活動や調べ学習を推進し、道徳教育に資する。
・よき校風を伝え、言語環境を整え、東和中学校ならではの良さを表現する。

地域・小学校との連携

・「宮前地区子どもを育てる会」と協力し、生徒の健全育成に努める。
・自治会や関係諸機関と交流し、社会性の育成を図る。
・学校を積極的に公開し、学校運営協議会の評価をマネジメントに活かす
・小学校との学習や生活の交流を深め、小中連携を進める。